

# 協議 1

## ■ 登録申請に係る協議概要

項目		内容
申請区分		新規登録申請
運送主体	法人名	一般社団法人 光明
	代表者名	代表理事 太田 昇
	設立年月日	令和元年9月24日
	事務所名	ヘルパーステーション 光
事務所所在地		新潟市西区小新西2丁目19番31号 川口第一ビル105号
法人の活動内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定居宅介護支援事業</li> <li>・指定訪問介護・総合事業</li> <li>・地域密着型訪問介護・総合事業</li> <li>・障害福祉サービス</li> <li>・一般相談支援事業</li> <li>・移動支援事業</li> <li>・障害児相談支援事業</li> <li>・地域活動支援事業</li> <li>・地域にお茶の間サロンを運営する事業</li> <li>・障害児児童見守り事業</li> <li>・一般乗用旅客自動車運送事業及び特定旅客自動車運送事業</li> <li>・福祉有償運送事業及び介護輸送事業</li> <li>・その他上記事業に附帯又は関連する事業</li> </ul>
登録申請（協議依頼）の経緯		訪問介護事業としての生活援助や身体介護に付随関連して、より広く利用者の利便に資することが出来れば、さらに生活を充実させられるものと考えた。そのために利用者の交通手段の確保が重要と方策を検討したところ福祉有償運送事業を知り事業の登録をいただきたく協議をお願いしたい。
運送を必要とする理由		通院や買物等の必要な移動に限らず、自宅以外の場所に出掛けて友人知人との交流や自然や社会との関わりを持つことで利用者の自立心や意欲の増進に寄与することにより、要介護状態の進行の予防や軽減に貢献する事を目的とする。
運送の対象	対象者の態様	要介護認定者 1名 計1名
	対象者の居住地	対象者はすべて新潟市を居住地としている
形態運送等の	運送の区域	発地又は着地のいずれかが新潟市にある
	複数乗車	複数の利用会員を同時に輸送することを想定している
使用車両	福祉車両・セダン車両 所有・持込み	福祉車両(持込車両) 1台 セダン車両(持込車両) 1台 計2台
	車両の表示等	
運転者の要件	免許種別、資格・講習	中型1種免許（国認定講習受講者）2名
	過去2年間の免許停止	全員過去2年間に於いて免許停止を受けていない
	概ね70歳以下であること	全員70歳以下
	特例措置	

項目		内容	
損害賠償措置	損害賠償限度額	すべての車両において対人・対物無制限	
	免責要件	実施主体の法令違反が原因の事故について免責となっていない	
	期間中の支払額制限	期間中の支払額に制限なし	
運送の対価	運送の対価	走行1キロあたり160円	
	運送の対価以外の対価	なし	
	複数乗車の対価	複数乗車の場合1運行1契約とし、料金は乗車人数で割り徴収することとする。	
管理運営体制	運行管理業務	運行管理責任者及び代務者の選任	選任されている
		指針に沿った運行管理業務が実施できるか	指針に沿った運行管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	整備管理業務	整備管理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った整備管理業務が実施できるか	指針に沿った整備管理業務が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	事故対応	事故対応責任者の選任	選任されている
		指針に沿った事故に対する対応について教育指導を行い、事故発生時の対応について備えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
	苦情対応	苦情処理責任者の選任	選任されている
		指針に沿った苦情の対応ができるような体制は整えているか	指針に沿った対応が実施できるようマニュアルに明記されており、必要な書類も備えている。
法令順守	欠格事由	1年以上の懲役又は禁錮の刑	役員全員が懲役又は禁錮の刑を受けていない
	登録の取消し		
輸送実績等	前年度実績	延利用件数 (件)	
		実利用会員数 (人)	
		運行距離数合計 (km)	
		利用料金合計 (円)	
		過去2年間における事故報告	
	過去2年間における苦情報告		